



✓ 不用品買い取りのはずが貴金属を買い取られた！

事例 「どんなものでもいいから女性用衣類を売ってほしい」と女性から電話があり、来訪を承諾した。後日来訪があり、着物類を見せたが「アクセサリーや金貨はないか」と男性にせかされ、慌てて叔母の形見や亡夫からもらった指輪などの貴金属を出した。すると合計 1,200 円の明細書とお金を渡され、物品を持ち帰られた。貴金属を出してしまったことを後悔している。取り戻したい。

<アドバイス>

- ★買い取り事業者が、事前に買い取りを承諾していない物品を突然売るように要求したり、消費者の自宅を突然訪問して勧誘したりすることは禁止されています。売るつもりのない貴金属等の売却を迫られても、物品を見せず、きっぱり断りましょう。
- ★必ず契約書を受け取り、すぐに物品の種類、買い取り価格、買い取り業者の名称、連絡先などを確認しましょう。
- ★買い取り業者の訪問を受ける場合は、できるだけ一人で対応せず、信頼できる人に同席してもらいましょう。
- ★クーリング・オフできる場合があります。困ったときは、消費生活センター等にご相談ください。

■問合せ 総務課 ☎ 0778-47-8000 福井県消費生活センター Tel 0776-22-1102



地域包括支援センターです

■問合せ 地域包括支援センター(保健福祉課内) ☎ 0778-47-8009
社会福祉協議会地域包括支援センター(今庄福祉センター2階) ☎ 0778-45-1170
// 河野支所(河野保健福祉センター1階) ☎ 0778-48-2260

認知症について知ろう！ パート5

地域で、認知症を理解し、活躍する方が増えていきます

10月20日、25日、27日の3日間で「認知症サポーターステップアップおよび傾聴ボランティア講座」が開催されました。認知症サポーターや社協ボランティア登録の方々が、病気について更に知識を深め、「傾聴」というコミュニケーション技法について学びました。グループワークでは「地域でしている活動」「これからやってみたい活動」などについて「一人暮らしの高齢者に声かけしている」「ふれあいサロンでのお手伝い」「地域の困りごとをみんなで話し合う場を作りたい」など活発な意見交換が行われました。今後は「認知症カフェ」や「介護予防のつどい」でのボランティア活動、地域での見守りや声かけなど「認知症があっても住みやすい町づくり」へ向けての活躍が期待されます。

講座の様子

